

2014年8月20日

お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

## 「日興GAMエマージングストラテジー・ファンド(毎月分配型)」 分配金のお知らせ

平素は弊社投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご愛顧いただいております「日興GAMエマージングストラテジー・ファンド(毎月分配型)」は、2014年8月19日に決算を行ないました。

今回の決算において当ファンドは、当ファンドを取り巻く市場環境や基準価額の状況に加え、分配金額を減額し、ファンドに留まる資産を増やすことで再投資効果を高めることなどをめざし、分配金額を引き下げることと致しました。

次ページ以降で、今回、分配金額を引き下げることになった経緯や、今後の見通しなどについてご説明申し上げますので、ご一読いただければ幸いです。

今後とも、「日興GAMエマージングストラテジー・ファンド(毎月分配型)」をご愛顧賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

### 日興GAMエマージングストラテジー・ファンド(毎月分配型)

分配金額 (税引前、1万口当たり)	2014年8月	100円
	2014年7月	120円
	2014年7月までの 設定来累積額	6,050円
2014年8月19日現在の基準価額 (税引前分配金控除後、1万口当たり)		4,704円

※ 基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の値です。

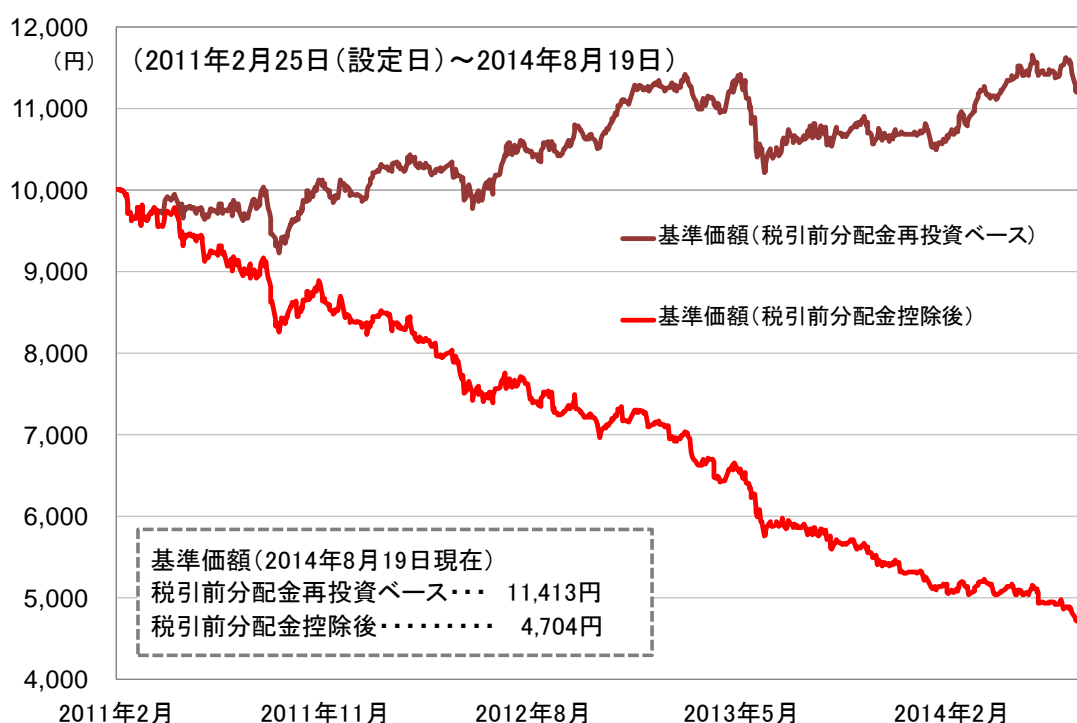
※ 毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として安定した分配を継続的に行なうことをめざします。ただし、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や、分配を行わない場合があります。

※ 上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

## Q1 なぜ、分配金額を引き下げたのですか？

当ファンドを取り巻く市場環境や基準価額の状況に加え、分配金額を減額しファンドに留まる資産を増やすことで、再投資効果を高めることなどをめざし、この度、分配金額を引き下げることに致しました。

### ●基準価額の推移



### ●分配金実績

設定来 合計額	2011/4から 2013/4まで	2013/5から 2014/7まで	2014/8
6,150円	170円/月	120円/月	100円

※基準価額は信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後、分配金は税引前のそれぞれ1万口当たりの値です。

※税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したとして算出した理論上のものである点にご注意ください。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

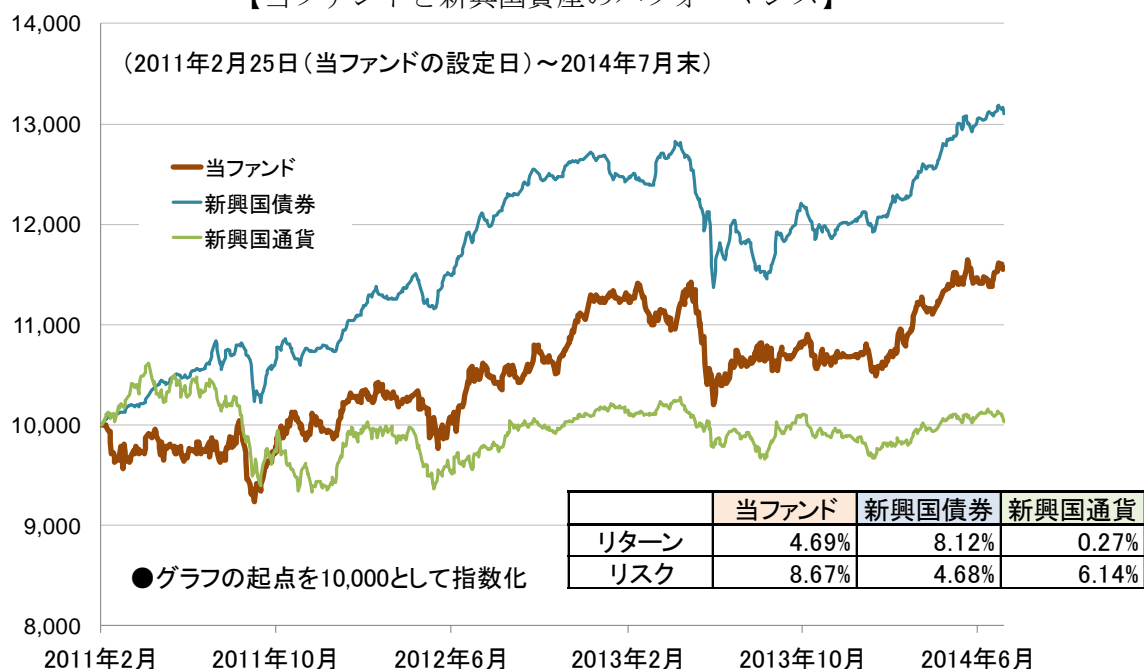
## Q1 続き

当ファンドは、グローバルマクロ分析によるファンダメンタルズの予想をもとに、債券の買建て、為替の買建ておよび売建て、クレジット・デフォルト・スワップ取引などの様々な手法を駆使し、どのような局面でも投資収益の獲得をめざして参りました。

当ファンドが設定された2011年以降、先進諸国で緩和的な金融政策が打たれた事に伴い、当ファンドの主要な投資資産である新興国の債券市場には資金が流れ込み、堅調な推移となりました。2013年5月の米国での量的緩和の縮小示唆により、先進国に資金が逆流するとの見方が広がり一時的に調整局面を迎えましたが、その後、縮小が穏やかに進められる見方が広がったことや、新興国の経済の成長期待から回復を遂げました。

当ファンドのパフォーマンスは新興国債券にはかなわないものの、新興国通貨（短期金利相当）に対して高いパフォーマンスとなっています。

【当ファンドと新興国資産のパフォーマンス】



- 当ファンド：基準価額（信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後）の税引前分配金再投資ベース
- ※ 税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したとして算出した理論上のものである点にご注意ください。
- 新興国債券：JPモルガン・エマージングマーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバーシファイド（米ドルベース）
- 新興国通貨：JPモルガン・エマージング・ローカルマーケット・インデックス（米ドルベース）
- ※ 上記の指数はいずれも当ファンドのベンチマークではありません。
- ※ 信頼できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが作成
- ※ 上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

## Q2 今後の見通しを教えてください。

新興国経済に対するIMF（国際通貨基金）の見通しに変化はなく、回復傾向にある先進国経済を尻目に堅調な推移が見込まれています。実際に、新興国では貿易収支が改善傾向となる国が多く見られ、政策金利を引き締めに移る国も見られます。

とは言うものの、予想される米国金利の上昇などに鑑みて、2014年初は新興国経済の成長をやや控えめに見ていましたが、貿易収支の改善や、米国の金融緩和縮小に係るリスクが後退するなかで、新興国の成長の転換点が近づいていると判断し、現状では新興国の見通しを強気に変更しつつあります。新興国の経済環境はこの先も改善を続けると見ており、今年後半以降、新興国の通貨と金利は反発すると予想しています。

一方で、国政選挙を予定している国が多くあることや、ウクライナを巡る問題など地政学リスクは高まっており、政治リスクには注意が必要と考えています。トルコは政治問題よりもマクロ経済環境の改善が評価されており足元は堅調ですが、ロシア同様に政治リスクが台頭した場合、経済見通しを変更する可能性があります。

### テーマ①：先進国経済の回復

先進国の景気回復から最も恩恵を受けるのは、先進国を主な取引先とする輸出国であると考えていることから、米国向けの自動車産業の拠点であるメキシコや、欧州への輸出が盛んなポーランドなどに注目しています。

一方で、中国経済の減速によるエネルギーや鉱物資源の需要減が資源生産国に与える影響は大きいと考えており、経済構造に占める資源価格輸出の比率が大きいアフリカや南米の国などについては、成長が失速しかねないとの懸念を抱いています。

### テーマ②：経常収支の改善

2014年始めにアルゼンチン通貨の急落を皮切りに、多額の経常収支赤字を抱える新興国通貨が売られ、その後、フラジャイル5（脆弱な5カ国）と呼ばれた国々の通貨が売られました。

しかしながら、これまで経常赤字であったものの、実質金利の上昇による輸入減少と先進国経済の回復により経常収支が改善する国が出初めており、過剰な内需の拡大を金融政策で調整し輸出の見通しも良好と見られる、インドやトルコなどに注目しています。

上記は、当ファンドの主要投資対象である外国投資法人の運用を行なう、GAM インターナショナル マネジメント リミテッドによる見解をもとに日興アセットマネジメントが作成したものです。

## Q3 引き下げた分配金はどこにいったのですか。

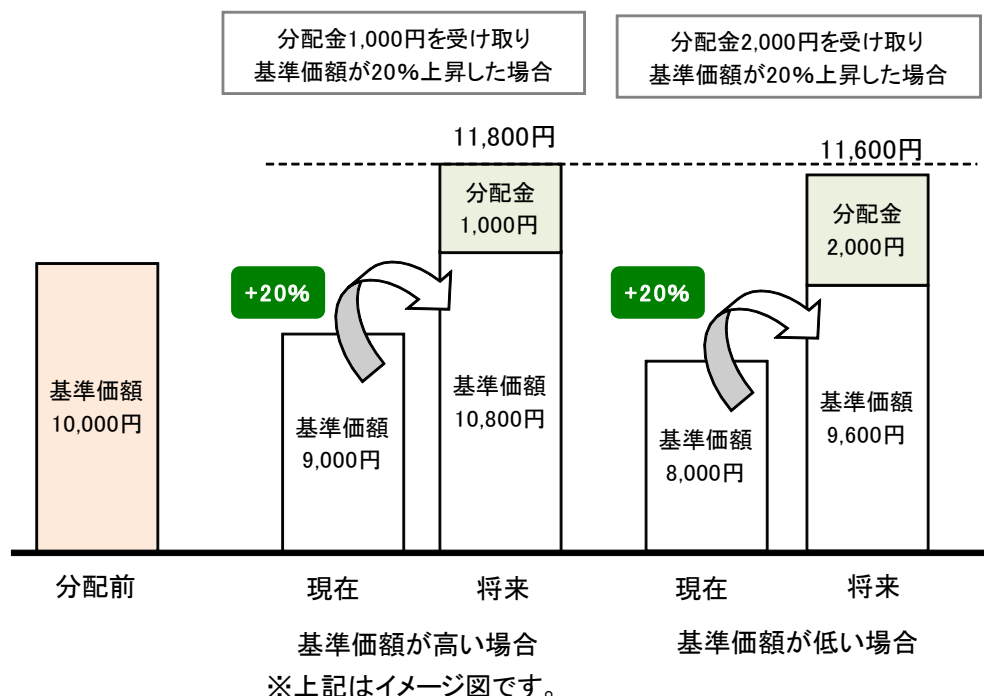
分配金はファンドの純資産から支払われるため、今回の分配金額の引き下げに伴ない、従来の分配金額から減少した差額は当ファンドの純資産に内部留保され、再投資に振り向けられています。

Q4 分配金を多く支払うファンドに乗り換えた方がいいですか。

分配金はファンドの運用成果の一部として、決算日における受益者（投資者）の皆様へ、当該ファンドの信託財産の中から支払われるものです。こうしたことから、分配金が支払われると、当該分配金の分だけ基準価額は減少します。

ファンドで得られた収益などをどのように配分（分配金として支払う／内部留保として投資に振り向ける）するかは、各ファンドによって異なることから、分配金額の多い／少ないは、ファンドの良し悪しを決定するものではありません。

よって、ファンドへの投資成果を検証される場合には、投資資金に対する分配金額の多寡ではなく、基準価額の変動額と受取分配金を合わせた総合的な投資収支（＝トータルリターン）をもって行なうことが、重要であると考えます。また、分配金額の引き下げに伴う差額はファンドの信託財産に留保されます。そのため、分配金額を引き下げ、ファンドの基準価額を高く保った方が、投資資産の値上がりなどにより基準価額が上昇する局面では、分配金を多く支払い基準価額が低い場合に比べ、基準価額の上昇幅が大きくなります。



Q5 分配金額を事前に知ることはできますか。

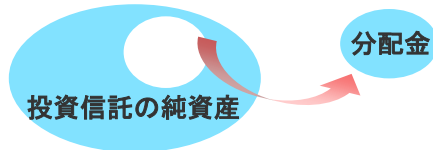
分配金額は、毎決算時に委託会社が収益配分方針に基づいて決定しています。従って、決算日に基準価額が公表されるまでは事前にご確認いただくことはできません。

## 収益分配金に関する留意事項

販売用資料

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

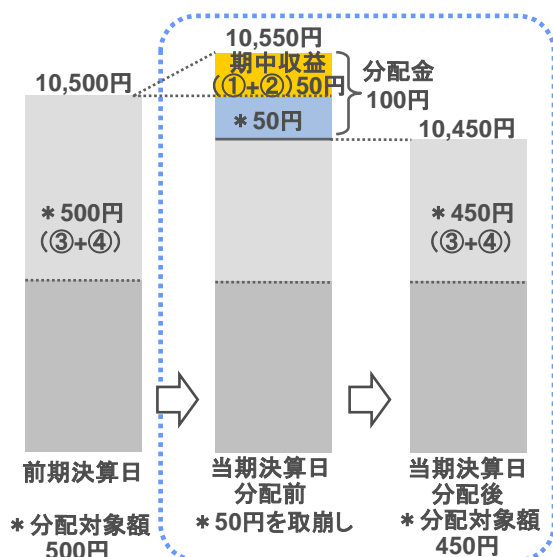
### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



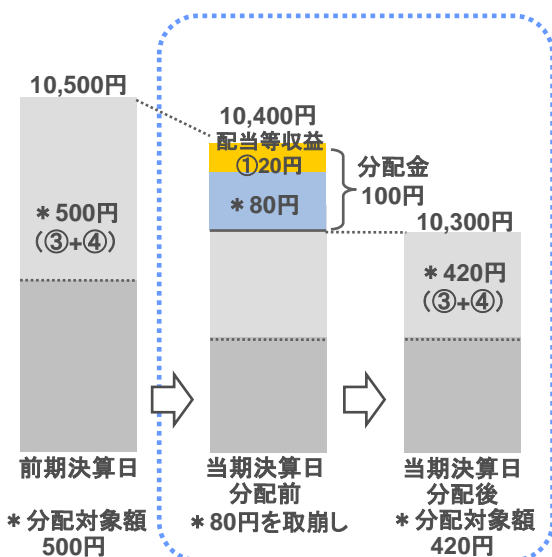
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算から基準価額が下落した場合

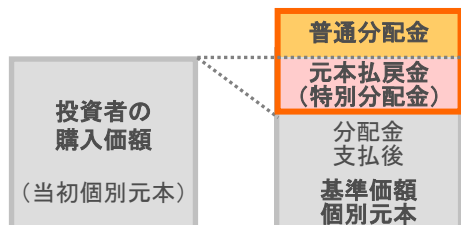


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

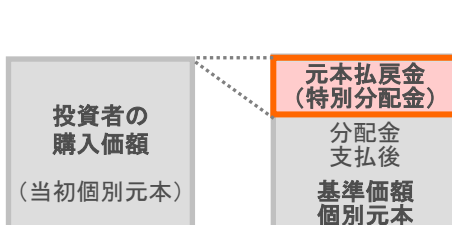
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

**普通分配金**：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

**元本払戻金**：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## お申込メモ

- 商品分類： 追加型投信／内外／資産複合／特殊型（絶対収益追求型）
- ご購入単位： 購入単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
- ご購入価額： 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
- ご購入不可日： 購入申込日がロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日、ルクセンブルグの銀行休業日のいずれかにあたる場合には、購入のお申込み（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 信託期間： 2021年1月19日まで（2011年2月25日設定）
- 決算日： **【毎月分配型】** 毎月19日（休業日の場合は翌営業日）  
**【資産成長型】** 毎年1月19日（休業日の場合は翌営業日）
- 収益分配： **【毎月分配型】** 毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。  
**【資産成長型】** 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ご換金価額： 換金請求受付日の翌営業日の基準価額
- ご換金不可日： 換金請求日がロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日、ルクセンブルグの銀行休業日のいずれかにあたる場合には、換金請求（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ご換金代金のお支払い： 原則として、換金請求受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
- 課税関係： 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。
- ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。  
※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。  
※配当控除の適用はありません。  
※益金不算入制度は適用されません。

## 手数料等の概要①

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

## &lt;お申込時、ご換金時にご負担いただく費用&gt;

購入時手数料： 購入時手数料率（スイッチングの際の購入時手数料率を含みます。）は、4.32%（税抜4%）を上限として販売会社が定める率とします。

※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

《ご参考》

（金額指定で購入する場合）

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額（お支払いいただく金額）となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料（税込）をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。

（口数指定で購入する場合）

例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率4.32%（税込）で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。

購入金額＝（10,000円／1万口）×100万口＝100万円、

購入時手数料＝購入金額（100万円）×4.32%（税込）＝43,200円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額104万3,200円をお支払いいただくこととなります。

換金手数料： ありません。

信託財産留保額： ありません。

※販売会社によっては、スイッチングが行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## &lt;信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用&gt;

信託報酬： 純資産総額に対して年2.088%～2.188%（税抜2.0%～2.1%）程度の率を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。

※信託報酬の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.188%（税抜1.1%）、投資対象とする「GAMエマージングストラテジー・ファンド」の組入れに係る信託報酬率が年率0.9%～1.0%程度となります。

※この他に、投資対象とする「GAMエマージングストラテジー・ファンド」においては、当該ファンドにおける基準価額がその時点におけるハイ・ウォーターマーク（過去の成功報酬控除前基準価額（支払い済み収益分配金については加算します。）の高値または設定来の日本円3ヵ月LIBOR累積リターンのいずれか高い方）を超えた場合には、その超過額に対して20%相当額の成功報酬がかかります。

※受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

次ページの手数料等の概要②もご覧ください



前ページの手数料等の概要①もご覧ください

## 手数料等の概要②

その他費用： 目論見書などの作成・交付および計理等の業務にかかる費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などについては、その都度、信託財産から支払われます。

※組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことはできません。

※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 委託会社、その他関係法人

- 委託会社： 日興アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
- 受託会社： 三井住友信託銀行株式会社  
 （再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
- 販売会社： 販売会社については下記にお問い合わせください。  
 日興アセットマネジメント株式会社  
 [ホームページ] <http://www.nikkoam.com/>  
 [コールセンター] 0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

### 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○		○	

（50音順、資料作成日現在）

## お申込みに際しての留意事項

## ●リスク情報①

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様にご帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券およびデリバティブ取引にかかる権利を実質的な投資対象としますので、債券およびデリバティブ取引にかかる権利の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合があるほか、為替予約取引（為替関連デリバティブ取引にかかる権利なども含みます。）なども積極的に活用しますので、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

## 【価格変動リスク】

- 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- 債券関連デリバティブ取引にかかる権利の価格は、金利の動きや先物市場の需給および発行体のクレジット動向等の影響を受けて変動します。ファンドにおいては、債券関連デリバティブ取引にかかる権利の値動きに予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- 新興国の債券および債券関連デリバティブ取引にかかる権利は、先進国の債券および債券関連デリバティブ取引にかかる権利に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

## 【流動性リスク】

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。
- 新興国の債券および債券関連デリバティブ取引にかかる権利は、先進国の債券および債券関連デリバティブ取引にかかる権利に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

## 【信用リスク】

- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

（次頁へ続く）

(前頁から続く)

## ●リスク情報②

### 【為替変動リスク】

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 債券投資などの現物資産の外貨建て部分については、対円で為替ヘッジを行なうことがあります。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。
- 通貨投資については、世界各国の為替関連デリバティブ取引や為替予約取引などを積極的に行なうため、為替変動の影響を大きく受けます。
- 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

### 【カントリー・リスク】

- 投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

### 【デリバティブリスク】

- 金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

### 【レバレッジリスク】

- 世界各国のデリバティブ取引や為替予約取引などを積極的に用いてレバレッジ取引を行ないます。したがって、債券市況や為替変動の影響を大きく受けます。

### <集中投資に関する事項>

ポートフォリオのリスク分散に努めますが、一部の投資対象に集中して投資を行なうことがあります。集中投資している一部の投資対象の価格変動により損失が生じた場合は、分散投資した場合に比べて、大きな損失を被るリスクがあります。

※ ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

**その他の留意事項**

- 当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。